

令和5年第2回下仁田町議会臨時会会議録第1号（20日）

招集年月日	令和5年7月20日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和5年7月20日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和5年7月20日午前10時45分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 11名	1	小井土光弘	○	○	7	佐藤博	○	○	
不応招 0名	2	大手博幸	○	○	8	千野榮治	○	○	
出席 11名	3	佐々木信也	○	○	10	堀口博志	○	○	
欠席 0名	4	岡田邦敏	○	○	11	岡田武二	○	○	
欠員 0名	5	木暮弘元	○	○	12	佐藤公夫	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎正春	○	○					
会議録署名議員	8番	千野榮治	10番		堀口博志				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	佐藤里奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男			福祉課長	鈴木昌吾			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	岡野均			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	下山光一			建設水道課長	荻野文昭			
	会計課長	岡野宏巳			教育課長	竹内誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第43号議案 令和5年度多目的集会施設建設工事請負契約について

会 議 の 経 過

開 会 令和5年7月20日 午前10時00分

○議長 佐藤博 議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第2回下仁田町議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番 千野榮治君と、10番 堀口博志君を指名いたします。

○議長 佐藤博 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

○議長 佐藤博 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。

町長

(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆さん、おはようございます。

令和5年第2回臨時会の開会に当たり、ご指名をいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、猛暑の中、臨時会にご参集いただ

き大変ありがとうございます。

各地では異常気象に伴う自然災害が発生し、大変なこととなっております。改めまして被災された皆様に対し、この場をお借りしてお見舞い申し上げますとともに、住民の生命、財産を守る防災行政の観点から、身の引き締まる思いであります。

さて、本臨時会では、多目的集会施設建設工事請負契約に係る議会承認を得たいとするものです。

この後、詳細について担当より説明いたさせますので、慎重審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、令和5年第2回臨時会の開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時39分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤博 日程第3、第43号議案 令和5年度多目的集会施設建設工事請負契約についてを議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。

教育課長

(竹内誠教育課長 登壇)

○教育課長 竹内誠 命によりまして、第43号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第43号議案 令和5年度多目的集会施設建設工事請負契約について。

令和5年7月6日指名競争入札に付した、令和5年度多目的集会施設建設工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。記。

- 1、契約の目的、令和5年度多目的集会施設建設工事請負契約。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、金5,156万8,000円。
- 4、契約の相手方、下仁田町大字馬山3709-1、神戸土木株式会社、

代表取締役、神戸康宏。

令和5年7月20日提出、下仁田町長 原秀男。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 改めて質問をいたします。

この建築工事に建築施工管理技士は必要でしょうか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 建築工事及び土木工事も伴いますので必要です。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 請負業者に監理技術者はおられますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 います。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 いますと言って大丈夫か、議場でいますと言ったんだから。

派遣会社やアルバイトで、この工事期間中だけ雇用されるようなことなはい
でしょうね。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 そのようなことはないと思います。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 あったらどうしますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 会社の常務取締役が免許を取得しているように記憶しており
ます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 全協の場所でも申しましたけれども、もう少し全てのことを
住民サイドに立ってもっと勉強しておいてもらいたい。

以上。

○議長 佐藤博 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第43号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第43号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理については、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、字句等の整理については、議長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第2回下仁田町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 令和5年7月20日 午前10時45分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 千 野 榮 治

署名議員 堀 口 博 志
